

平成20事業年度

事業報告書

国立大学法人秋田大学

国立大学法人秋田大学事業報告書

「はじめに」

【事業の概要】

秋田大学は、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念としており、その実現にあたって、「学習者」中心の大学教育、独創的な研究活動、産学官連携・地域との共生、地域医療・先端医療の提供、留学生受け入れの拡大等、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を展開する。

【法人をめぐる経営環境】

本学を取り巻く経営環境は、運営費交付金の効率化係数による1%の減額、国の総人件費改革に基づく人件費削減、さらに、経済情勢悪化に伴う学生の就学支援など、きわめて厳しい状況の中にあつて、自己収入増の観点からも外部資金の獲得が必須となっている。

秋田県は北東北に位置し、地元企業が少ない上、その財政基盤も弱いことから外部資金の獲得に深刻な影響を与えているが、県外企業を含め、受託研究及び共同研究の受入額が、前年度比約4,400万円増加するなど外部資金の獲得に努めている。

また、附属病院では7対1看護基準の取得と高額手術の増加等によって入院診療単価・外来診療単価が上昇し、病院収入は前年度比約6億円増加となった。

【当該事業年度における事業の経過及びその成果】

学長のリーダーシップにより実施された主な事項

1. 国際交流センターへの専任教員の配置
2. 学生の居住施設確保のため、新学生寮を建設
3. 学生・教員の留学支援のための海外派遣支援事業
4. 環境マネジメントシステム(ISO14001)のエリア拡大
5. 教員免許状更新講習推進センターの設置
6. 学長ブログの配信
7. 寄附講座(3講座)の設置

戦略的・効果的な資源配分の状況

平成20年度当初予算で、大学戦略推進経費として5億7千万円を措置し、戦略的・効果的な資源配分を行った。さらに、平成20年度補正予算においては、附属図書館閲覧機の更新、課外活動施設の建設、附属幼稚園の暖房設備改修、ベンチャーインキュベーションセンター(仮称)の新築に要する経費など、約5億円を措置した。

自己点検・評価の状況

1. 国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構により、中期目標期間中に係る業務実績などに関する評価が実施され、すべての事項で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好とされた。この評価結果及び改善を要するものとして指摘された事項について、残された中期目標期間中に具体的成果を上げるべく、なお一層の大学改革を推進する。
2. 博士課程の充足率については、これまでの評価で一定の学生収容定員を満たしていないとの評価を受けていた。このことに対し、医学研究科では平成 19 年度に研究科の改組を行い、入学定員を 30 名とした。改組後の入学者は平成 19 年度 23 名、平成 20 年度 34 名、平成 21 年度 33 名となり収容定員に対して 100 % の充足率となっている。学年進行終了の平成 22 年度には全体で 90 % 以上の充足率が確保される見込みである。

人材活用のための取組状況

人事評価の 21 年度からの本格実施に向けて、大学教員については、「教員個人評価指針」に基づき、各学部等の評価実施要項により教員評価の試行の実施、事務系職員については、人事・給与等処遇の反映に関する指針を策定、附属学校教員、教室系技術職員についてはそれぞれ 7 月、10 月から試行を開始、医療系職員について、看護師はキャリアアップシステムにより既に人事評価を実施しているほか、臨床検査技師、診療放射線技師等は 21 年度に試行を開始し、人事評価を統括的に実施するため、「秋田大学職員人事評価実施規程」を策定し体制を整えた。

施設マネジメント等の状況

1. ISO14001 (環境マネジメントシステム) のエリア拡大を行うために環境管理委員会を立ち上げ、「環境方針 (秋田大学 / 手形キャンパス)」の策定や環境マネジメントシステムの知識や行動指針・規範を習得するための講習会の実施などを行い認定に向けて準備を進めた。登録認定は 21 年 4 月に行われる予定である。
2. 本学の 5 か年整備計画に基づき、病棟新営工事、バイオサイエンス教育・研究センター改修工事等を実施するほか、予防保全の 3 年次計画 (平成 19 ~ 21 年度) のうち 20 年度分として工学資源学部 2 号館配電盤改修、保戸野地区道路整備など約 9 千万円の緊急を要する工事を実施した。
3. 学内の環境整備のため、工学資源学部 3 号館耐震補強工事、60 周年記念ホール改修工事の設置工事等を行い学生、教職員の生活環境の向上を図った。

教育・研究の状況

1. 本学の教育研究の活性化のため外部資金により、医学部に秋田県の総合医の養成、地域医療の研究により、地域医療の向上と県民の健康増進に寄与することを目的とする「総合地域医療推進学講座」、腎置換医療学の研究の推進のための「腎置換医療学講座」を設置した。
2. 工学資源学部にもリサイクルと製錬技術とを融合した資源循環型の技術開発に係る人材育成、環境に関する啓蒙活動などを目的として「リサイクルプロセッシング講

座」を平成 21 年 4 月から設置することとした。

3. 学生向けサービスに関する各種機能の提供を実現し、学生・教職員の各データの共有化を図り、教育効果の増大と事務作業の一層の合理化・省力化を図ることを目的とした「総合学務支援システム」を構築した。
4. ベンチャー的活動とインキュベーション機能並びに人材育成をも備えたベンチャーインキュベーションセンター（仮称）の平成 21 年度設置を決めた。
5. 産学連携推進機構による、各種申請支援、産学官連携セミナーの開催などにより、受託研究及び共同研究の外部資金の獲得が、前年度比約 4,400 万円増加した。

教育文化学部・教育学研究科

1. 平成 19 年度に秋田県から受託研究を受け、「秋田学」の構築に関する研究会を立ち上げ、「秋田学」体系化の試み、秋田学を知的ツーリズムに活用する等の研究を行った。この研究活動は平成 20 年度も継続して行われ、秋田県教育委員会との共催によるシンポジウム「謎の遺跡『払田の柵』から探る秋田の可能性」等を開催し、研究活動を公表した。
2. 世界遺産白神山地の自然システムの解明と環境教育への活用を目的として、教育文化学部の地質、気象、植物、歴史学、民俗学などを専門とする教員 20 名を中心に構成した「世界遺産『白神』教育研究機構」を設立した。

医学部・医学系研究科

1. 平成 21 年度から医学科入学定員を 5 名増やし、105 名から 110 名とした。これにより、地域枠の定員は 20 名となった。
2. 平成 20 年度から臨床腫瘍学講座を増設し、がんの化学療法に関する教育研究の充実を図った。
3. グローバル C O E プログラムの活動として 10 月に秋田で生命科学領域の国内著名研究者による合同シンポジウムを開催した。
4. 自殺予防研究プロジェクト事業として「公開講座総合自殺予防インテンシブコース」の開催及び「ライブ総合自殺対策学講義」（本橋豊編集、秋田魁新報社）の刊行、自殺予防に関する公開市民シンポジウムを開催、ドイツ（ライブチヒ大学）へ訪問し、ヨーロッパうつ病対策連盟に関する情報交換、高麗大学医学部の教授を迎えての日韓共同の国際自殺予防学シンポジウムを開催した。
5. 北東北四大学がんプロフェッショナル養成プラン（秋田大学、弘前大学、岩手医科大学、岩手県立大学）の事業として、がん治療カンファレンス「がんウィーク - “がんと闘う”『がん制圧運動週間 in 岩手』 - 」、FD ワークショップ「これからの北東北のがん治療」等を実施した。

工学資源学部・工学資源学研究科

1. 全国の学生に資源の専門・集中教育を行う事業として、高度専門職業人養成教育推進プログラム「資源開発人材育成プログラム」が採択され、資源学全般の集中プログラムとして、連携する 5 大学のほか慶應義塾大学を含めた 34 名による大学

連携資源塾を開講した。また、早稲田大学教員による出前講義や海外実践プログラムとして学生5名、教員5名がチリ、ニューカレドニア、チェコ、オマーンで研修をした。

2. 大学で学んだ知識や技術を事業・経営に活かし、創造力、マネジメント力を発揮できる人材の養成を目的とするMOTコース(経営の基礎プログラム ものづくり・ベンチャーの基礎プログラム 事業・経営戦略と管理プログラム)を開設し8名の入学者があった。

社会連携の状況

1. 文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」に「あきたアーバンマイン技術者養成プログラム」が採択され、環境・リサイクル産業を理解し利用技術に展開することを目的に、有用金属の選別・生産技術やリサイクル技術、バイオマスエネルギーの利用等の化学関連技術、県内の現状を含めた環境学や社会学・経済学などの分野について幅広く深い内容の講義・実習を行う「あきたアーバンマイン開発アカデミー」を開講した。
2. 文部科学省戦略的大学連携支援事業「プロジェクト4A(連携による知のベ이스構築と「秋田戦略学」の展開)」が採択され、本学を含め秋田市内の8つの高等教育機関が連携し地域の知の拠点として、秋田を探究する：地域社会の諸問題をテーマとした学術的研究プロジェクト 秋田を学ぶ：学術研究に基づく共通学習プログラム「秋田戦略学」の展開 秋田で学ぼう：オープンキャンパス等の入試広報活動の共同実施 学びをつなぐ：高校生・中学生向け授業の開講等の中等教育・高等教育連携 質の高い学びの場を：学生理解・学生対応に関するFD/SDプログラムの共同実施の5つの柱で構成されたプロジェクトを実施した。
3. 一般市民を対象とした「近世の日本音楽 - 粋と人情の娯楽世界」など7つの公開講座を実施した。県内自治体や市町村教育委員会の協力を得て「秋田大学出張キャンパス in 横手市」、「秋田大学・秋田県立大学連携事業」などを実施した。

国際交流の状況

1. 留学生受入の拡大を図るため、外国人学生のための進学説明会(東京、大阪)、日本留学フェア(アメリカ、インドネシア)に参加したほか、海外(新モンゴル高校)において進学説明会、ベトナムドンズー日本語学校を訪問するなどの事業を展開した。これらの取組により、留学生数は平成16年度96人に対し平成20年度125人となっており、4年間で3割増加している。
2. ボツワナ共和国で新設される国立大学での技術者育成に協力依頼があり、工学資源学部から資源系を専門とする研究者3名の調査団を派遣することとした。

附属病院における取組の状況

1. 診療では秋田県から寄贈された「PET-CT(ポジトロン断層撮影装置)」によるがんの早期診断を推進するために、相談支援センターを介して電話予約できる体制を整備した。さらに先進医療は「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」、「胎児心超

音波検査」の承認を受けた。

2．教育研究では平成 20 年度に採択された「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」により、医師キャリア形成支援センターを設置し、専任教員 2 名を配置するとともに高度医療シミュレーターなどを設置した。また、東京医科歯科大学と連携した「広域連携臨床研修プログラム」の運用を開始した。

3．経営では 7 対 1 看護基準の取得と高額手術の増加等によって入院診療単価・外来診療単価が上昇し、病院収入は昨年度より 6 億円程度の増加となった。

附属学校の状況

1．幼小・小中一貫教育や交流教育を視野に入れ、他校種の教員の相互乗り入れによる小学校と特別支援学校による小学部の児童と小学 6 年生の交流学习、小学校と中学校での各教科・領域における交流学习やゲストティーチャーとしての授業参加などを実施した。

2．小・中学校とともに少人数やグループによる学習活動を授業に取り入れ、中学校では学習者同士の関わり合いがもたらす効果を県学習状況調査、自己向上支援検査、道徳性検査などによって検証し、取組の成果として公開研究会で報告した。

3．「教員養成企画委員会」を筆頭に、「教育実習事前・事後指導委員会」及び「教育実習実施委員会」が設置されている。また「教職導入ゼミ実施委員会」は新一年生を対象に学生のモチベーションを高めるための効果的な活動を行っている。

【重要な経営上の出来事等】

平成 20 年 4 月 1 日に新学長が就任し、その運営体制を確立するためにこれまでの理事の担当を見直し、企画調整・広報、教育・社会貢献、学術研究・情報、総務・財務・施設、経営支援に変更した。また、学長特別補佐 4 名を発令し、評価、国際交流・ハラスメント対策、附属病院の運営・教育、学長特命事項を担当させた。

地域に根ざし、世界に発信する教育・研究拠点として、秋田大学が果たすべき今後の活動指針として、教育・研究・社会貢献・国際化・経営の 5 つの柱からなる「秋田大学吉村プラン」を策定し大学運営に関するビジョンを明確に示した。

平成 19 年度から附属病院再開発事業がスタートし、今年度は新病棟の建設が順調に進んでいる。当初計画では平成 28 年度に病院再開発終了の予定であったが、工期短縮を望む県民の強い要請もあり、最終的には工期を 3 年短縮することとした。

【主要課題と対処方針並びに今後の計画等】

教育

学習者中心の教育を通じて豊かな人間性と倫理性を養い、学習した専門性を地域や社会で発揮し、時代の諸課題に積極的な取り組みができる人材を育成する。そのために学習することの意義と楽しみを実感できるように、必要な改革、環境整備、支援をおこなう。

研究

地域の現実から人類的諸課題へ視野を拡大させた、独創的な研究活動を推進し、そ

の成果を継続的に地域と世界に発信する。そのために、基礎的基盤的研究とともに、諸学の柔軟な融合と統合による先端的研究をおこなう。

社会貢献

公共的な知の拠点として大学開放事業の推進や学術情報の提供、医療・福祉の充実、産業振興への参画をおこない、地域の活性化に積極的に取り組む。そのために大学が基幹となり、保有する資源の活用・提供を積極的におこなう。

国際化

グローバル化の中で、世界に開かれた大学として国際交流を拡大する。そのために、学生教職員の海外留学・派遣の促進と外国人留学生の受け入れの増加、受け入れ環境の整備に努める。

経営

大学経営において学長の指導力を高め、迅速な意思決定の下に、諸資源の効果的な投入を図る。そのために、広報機能を強化するとともに、活動全般に対する評価・改善・実施のサイクルを確立し、かつ大学経営を担う人材を育成する。

「基本情報」

1. 目標

秋田県は、環日本海地域の一角を占める北東北に位置し、白神山地をはじめとする豊かな自然環境や資源に恵まれ、風土に根ざした伝統的かつ洗練された独自の文化的環境をもっている。秋田大学は、このような環境の中で、地域と共に歩み発展してきた。

教育文化学部、医学部、工学資源学部の3学部からなる秋田大学は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念とする。これを達成するために次の五つの基本的目標を定める。

1. 秋田大学は、「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成する。

また、地域の文化的・経済的発展を支え、国際人としても通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備え、近未来に予想される社会環境の変化に柔軟に適應できる人材を養成する。

2. 秋田大学は、知の継承、発展、創造に努め、基礎から応用までの幅広い自律的な研究活動を行う。特に、広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題について独創的な研究活動を行い、持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。

3. 秋田大学は、地域と共に発展し地域と共に歩む「地域との共生」を目指す。

また、秋田県の産業・文化・医療の向上はもとより、東北地方、更には環日本海地域の発展にも貢献する。

4. 秋田大学は、国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、国際交流を積極的に

推進して、地球規模の課題の解決に貢献する。

5. 秋田大学は、学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築する。また、学生・教職員の個性と能力を十分に活かし、社会に貢献できる大学の運営を行う。

これらの基本的目標を達成するために、秋田大学は、不断に点検・評価を行い、その結果を更なる充実・発展に結びつけるとともに、社会に対する説明の責務を全うする。

2. 業務内容

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 文部科学大臣の認可を受けて、本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 . 沿革

昭和 2 4 年 5 月 3 1 日	国立学校設置法により、秋田師範学校、秋田青年師範学校及び秋田鉱山専門学校を母体として、学芸学部、鉱山学部からなる新教育制度における大学として発足
昭和 4 0 年 4 月 1 日	大学院鉱山学研究科及び学芸専攻科を設置
昭和 4 2 年 6 月 1 日	学芸学部の名称を教育学部に改称
昭和 4 5 年 4 月 1 日	医学部設置
昭和 4 6 年 4 月 1 日	医学部に附属病院を設置
昭和 4 7 年 4 月 1 日	教育学部に附属養護学校、医学部に附属看護学校を設置
昭和 5 1 年 4 月 1 日	大学院医学研究科設置
昭和 5 5 年 4 月 1 日	教育学部に特殊教育特別専攻科を設置
平成元年 4 月 1 日	教育専攻科を廃止し、大学院教育学研究科修士課程を設置
平成元年 1 0 月 1 日	医療技術短期大学部を併設
平成 4 年 3 月 3 1 日	医学部附属看護学校を廃止
平成 6 年 4 月 1 日	大学院鉱山学研究科博士課程を設置
平成 1 0 年 4 月 1 日	教育学部を教育文化学部、鉱山学部を工学資源学部へ改組
平成 1 4 年 1 0 月 1 日	医学部に保健学科を設置
平成 1 6 年 4 月 1 日	国立大学法人法により国立大学法人秋田大学として発足
平成 1 7 年 3 月 3 1 日	医療技術短期大学部を廃止

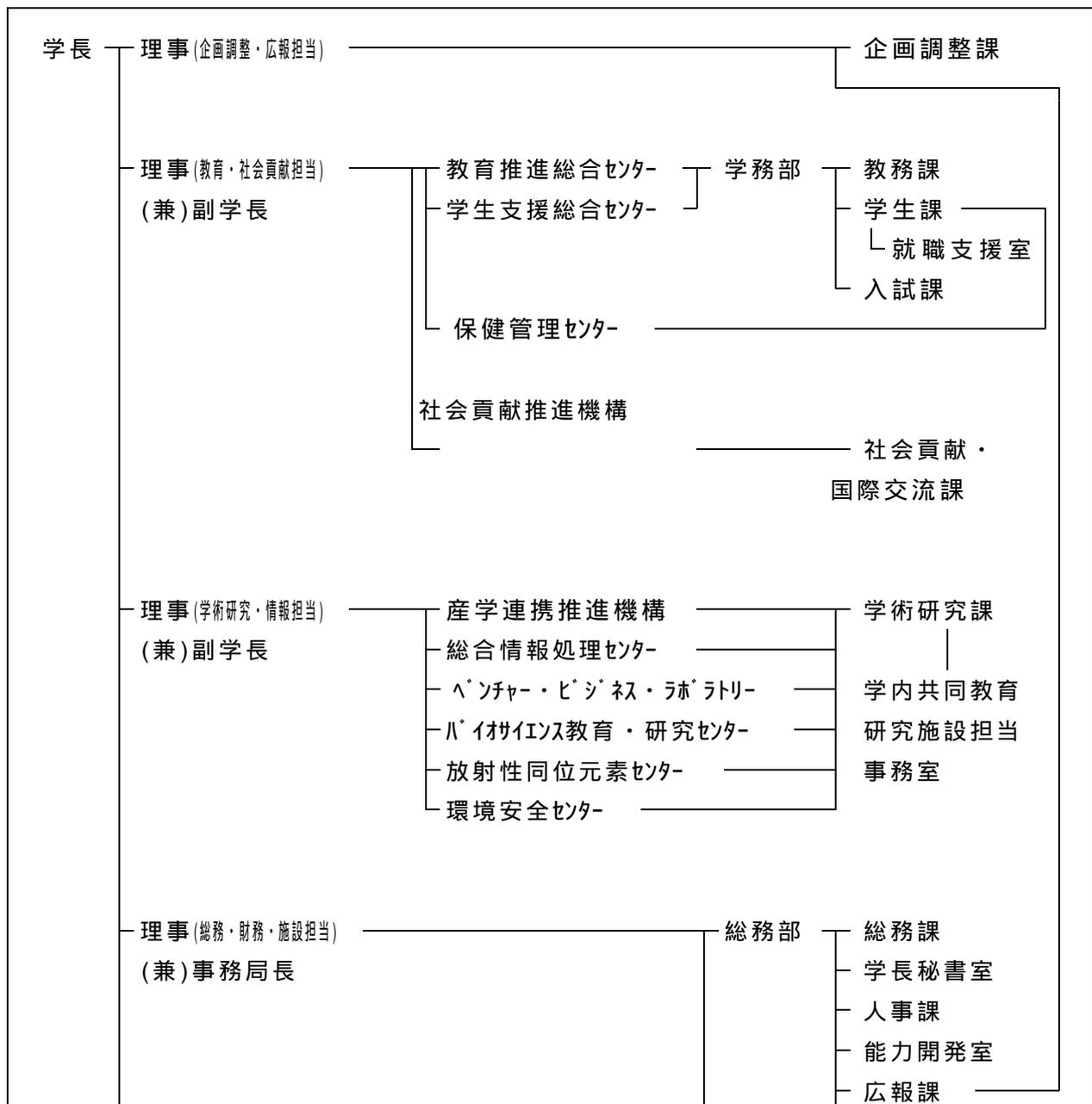
4 . 設立根拠法

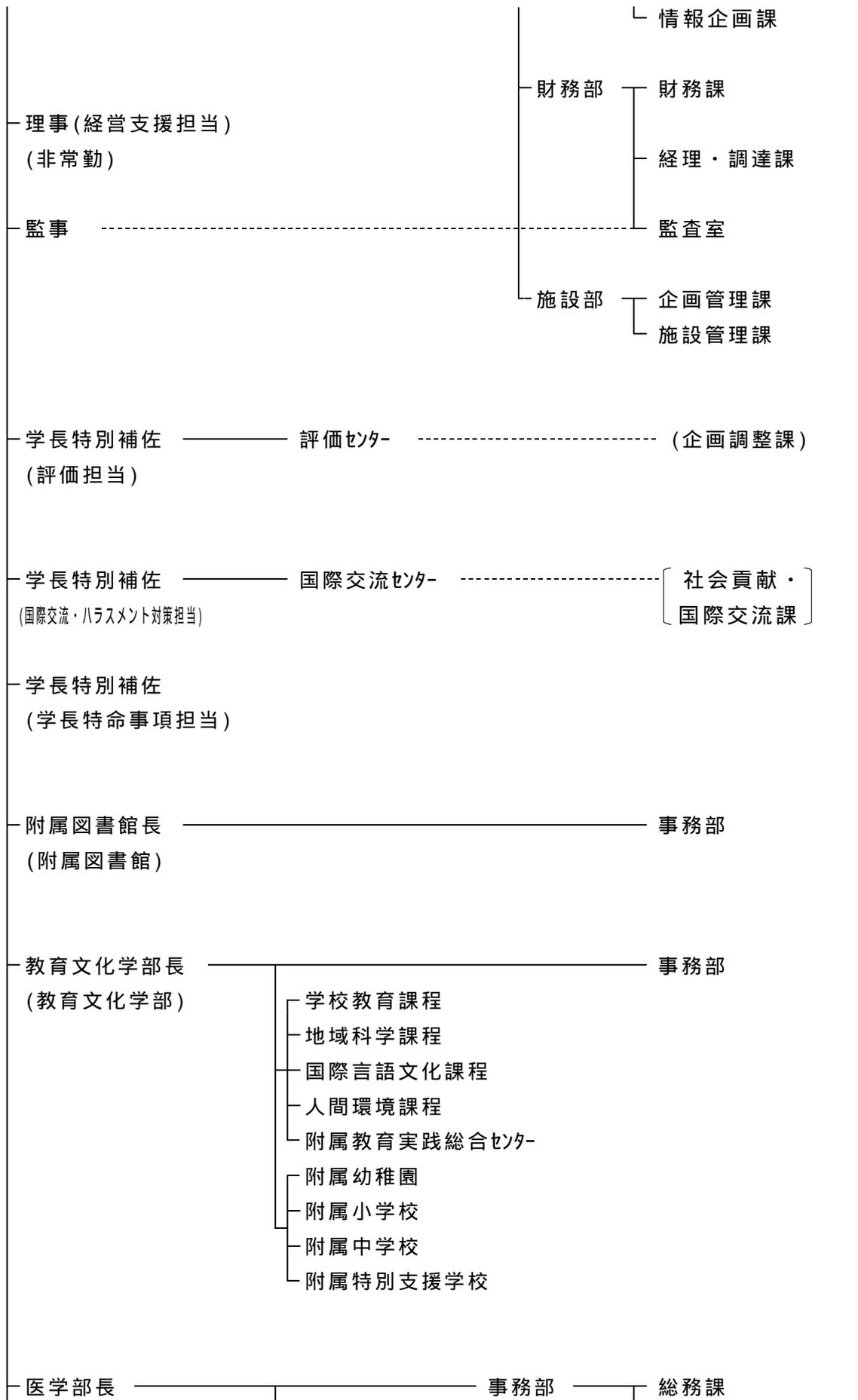
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

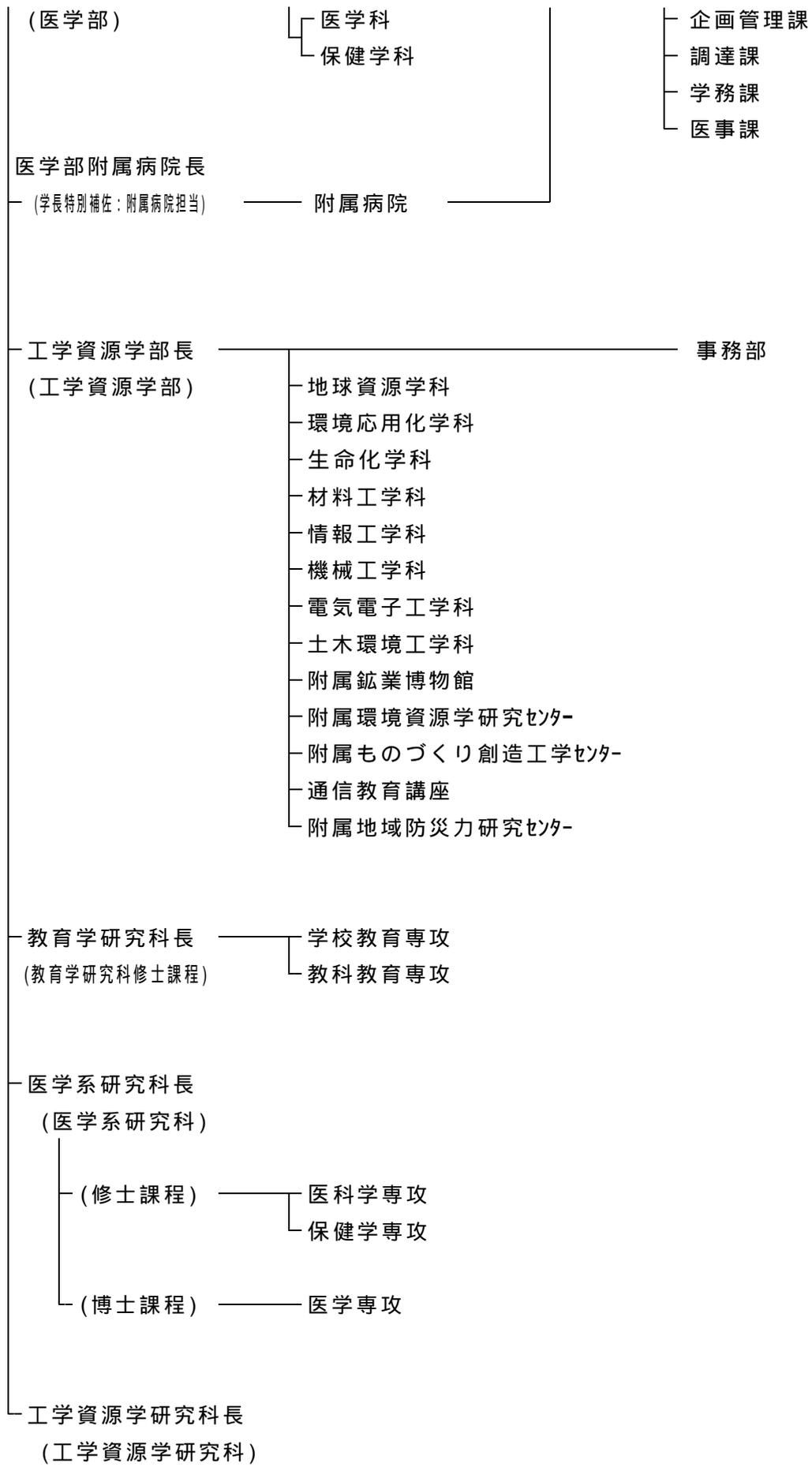
5 . 主務大臣（主務省所管局課）

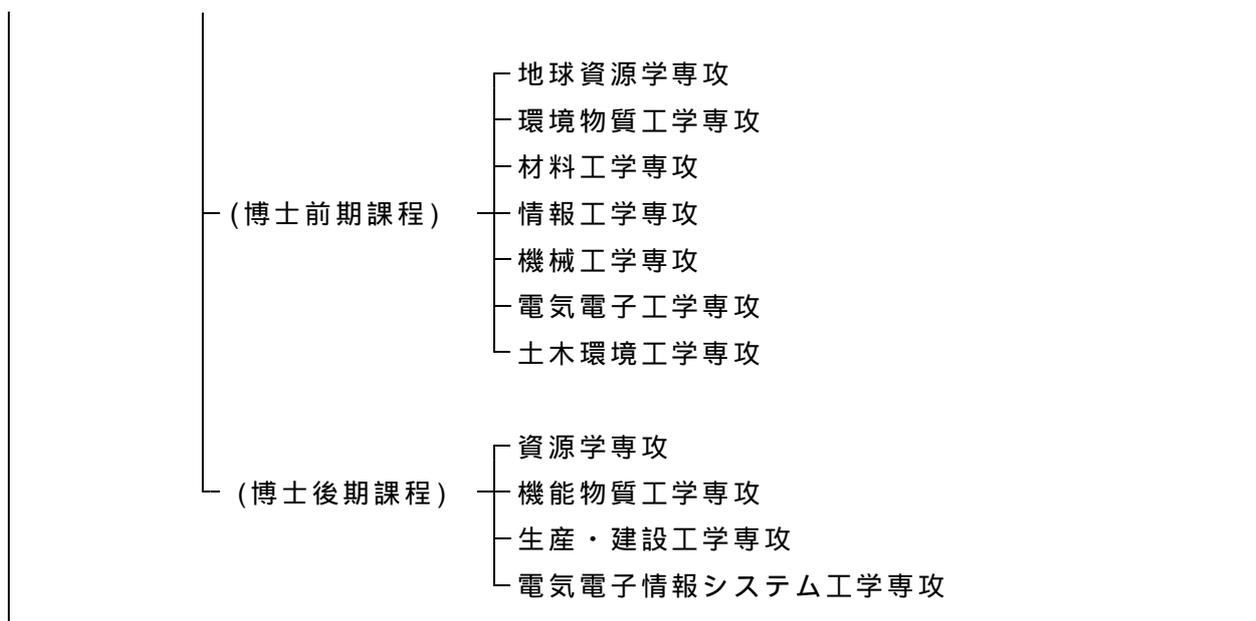
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 . 組織図









7. 所在地

秋田県秋田市手形学園町
 秋田県秋田市本道
 秋田県秋田市保戸野

8. 資本金の状況

20,413,025,533円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成20年5月1日現在)

総学生数	5,035人
学部学生	4,447人
修士課程(博士前期課程)	404人
博士課程(博士後期課程)	184人
生徒・児童数	1,262人
附属幼稚園	129人
附属小学校	622人
附属中学校	450人
附属特別支援学校	61人

10 . 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	吉村 昇	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	平成18年4月 工学資源学部長 平成20年4月 秋田大学長
理 事 (企画調整 ・広報担当)	對馬 達雄	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成10年4月 教育文化学部長 平成12年4月 教育文化学部教授 平成20年4月 秋田大学理事
理 事 (教育・社 会 貢献担当)	吉岡 尚文	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成16年4月 秋田大学理事 平成18年10月 医学部教授 平成20年4月 秋田大学理事
理 事 (学術研究 ・情報担当)	井上 浩	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年4月 学長特別補佐 平成20年4月 秋田大学理事
理 事 (総務・財 務・施設担 当)	谷川 成美	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成16年7月 文化庁官房政策課 会計室長 平成20年1月 秋田大学理事 平成20年4月 秋田大学理事
理 事 (経営支援 担当)	新開 卓	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成13年6月 秋田銀行代表取締役 頭取 平成19年6月 秋田銀行相談役 平成20年4月 秋田大学理事
監 事	渡部 文靖	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年4月 秋田県総務企画部長 平成19年4月 秋田県知事公室長 平成20年4月 秋田大学監事
監 事	小林 章	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成13年5月 (財)秋田経済研究 所専務理事 平成17年6月 (財)秋田経済研究 所理事、参与 平成17年8月 秋田大学監事 平成20年4月 秋田大学監事

11 . 教職員の状況

<p>教員 1,023人(うち常勤645人、非常勤378人) 職員 1,565人(うち常勤718人、非常勤847人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で7人(0.5%)減少しており、平均年齢は42歳 (前年度41歳)となっている。(うち国からの出向者2人)</p>

「 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	40,545	固定負債	16,619
有形固定資産	40,418	資産見返負債	5,191
土地	17,398	センター債務負担金	5,736
減損損失累計額	-	長期借入金等	5,289
建物	16,897	引当金	27
減価償却累計額等	4,730	退職給付引当金	27
減損損失累計額	0	その他の引当金	-
構築物	1,616	その他の固定負債	374
減価償却累計額等	827	流動負債	7,044
機械装置	69	運営費交付金債務	1,066
減価償却累計額等	37	その他の流動負債	5,977
工具器具備品	7,516		
減価償却累計額等	3,955	負債合計	23,663
減損損失累計額	8		
その他の有形固定資産	6,480	純資産の部	
その他の固定資産	127		
流動資産	10,290	資本金	20,413
現金及び預金	6,973	政府出資金	20,413
その他の流動資産	3,316	資本剰余金	2,466
		利益剰余金(繰越欠損金)	4,291
		その他の純資産	-
		純資産合計	27,171
資産合計	50,835	負債純資産合計	50,835

2 . 損益計算書 (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

	金額
経常費用 (A)	26,063
業務費	24,984
教育経費	1,032
研究経費	1,181
診療経費	8,267
教育研究支援経費	301
受託研究等	379
人件費	13,821
その他	-
一般管理費	805
財務費用	272
雑損	-
経常収益 (B)	27,033
運営費交付金収益	8,878
学生納付金収益	3,044
附属病院収益	13,016
受託研究等収益	345
研究関連収益	69
受託事業等収益	56
寄附金収益	469
施設費収益	96
補助金等収益	190
財務収益	0
雑益	230
資産見返負債戻入	636
その他の収益	-
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	158
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	1,128

3 . キャッシュ・フロー計算書 (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,883
人件費支出	13,868
その他の業務支出	10,618
運営費交付金収入	9,956
学生納付金収入	2,951
附属病院収入	12,693
その他の業務収入	1,769
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	4,807
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	1,509
資金に係る換算差額 (D)	-
資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	415
資金期首残高 (F)	7,388
資金期末残高 (G=F+E)	6,973

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

	金額
業務費用	8,816
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	26,080 17,264
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	624
損益外減損損失相当額	8
引当外賞与増加見積額	35
引当外退職給付増加見積額	123
機会費用	314
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	9,852

5．財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア．貸借対照表関係

（資産合計）

平成20年度末現在の資産合計は前年度比3,742百万円（8%）増の50,835百万円となっている。主な増加要因としては、建設仮勘定が、病院の再開発による工事中建物の増加等により2,238百万円（87%）増の4,807百万円となったこと、医療用工具器具備品が、1,296百万円（41%）増の4,480百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成20年度末現在の負債合計は2,130百万円（10%）増の23,663百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金、病院の再開発のための借入れなどにより2,693百万円（104%）増の5,289百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は1,612百万円（6%）増の27,171百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、建物の改修等により1,311百万円（24%）増の6,753百万円となったこと、当期純利益が1,128百万円となったことなどが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成20年度の経常費用は606百万円（2%）増の26,063百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、医薬品等の購入及び医師看護婦負担減の為にクラーク委託費等の増加により339百万円（4%）増の8,267百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は430百万円（2%）増の27,033百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究費の受入れの増加に伴い64百万円（23%）増の345百万円となったこと、附属病院収益が、7対1看護基準の取得と高額手術増加等によって入院診療単価・外来診療単価が上昇し、656百万円（5%）増の13,016百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損16百万円、臨時利益として16百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額158百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は218百万円(16%)減の1,128百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは97百万円(3%)減の2,883百万円となっている。主な減少要因としては、その他の業務支出が110百万円(18%)増の711百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,922百万円(443%)減の4,807百万円となっている。主な減少要因としては、固定資産取得による支出が4,268百万円(219%)増の6,221百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,062百万円(238%)増の1,509百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院再開発整備事業による長期借入による収入が1,003百万円(58%)増の2,737百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは363百万円(3%)増の9,852百万円となっている。主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が502百万円(132%)増の123百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、受託研究等収益が、受託研究費の受入れの増加に伴い64百万円(23%)増の345百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	41,914	41,783	42,375	47,092	50,835
負債合計	19,801	17,508	18,101	21,533	23,663
純資産合計	22,113	24,274	24,273	25,559	27,171
経常費用	24,160	24,629	24,460	25,456	26,063
経常収益	25,199	25,277	25,097	26,603	27,033
当期総損益	1,333	837	991	1,346	1,128
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,469	1,950	2,386	2,980	2,883
投資活動によるキャッシュ・フロー	636	488	1,579	885	4,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	808	1,129	583	447	1,509
資金期末残高	4,289	4,622	4,846	7,388	6,973
国立大学法人等業務実施コスト	11,577	11,173	9,937	9,488	9,852
(内訳)					
業務費用	10,485	9,507	9,011	9,052	8,816
うち損益計算書上の費用	25,308	24,845	24,516	25,508	26,080
うち自己収入	14,823	15,338	15,505	16,456	17,264
損益外減価償却相当額	1,322	1,378	649	593	624
損益外減損損失相当額	-	-	1	0	8
引当外賞与増加見積額	-	-	-	70	35
引当外退職給付増加見積額	553	145	102	379	123
機会費用	323	432	377	292	314
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,002百万円と、前年度比646百万円の増となっている。これは、附属病院収益が、7対1看護基準の取得と高額手術増加等によって入院診療単価が上昇し、656百万円(5%)増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	1,009	703	517	356	1,002
附属学校	-	-	-	-	0
大学	354	55	560	1,194	452
法人共通	-	-	441	404	485
合計	1,364	648	637	1,146	970

イ．帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は14,383百万円と、前年度比3,108百万円増(27%増)となっている。これは、建設仮勘定が、病院の再開発による工事中建物の増加等により2,238百万円(87%)増となったこと、医療用工具器具備品が1,296百万円(41%)増となったことが主な要因である。

(表) 附属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	9,383	8,767	6,608	11,275	14,383
附属学校	-	-	-	-	5,431
大学	28,241	28,393	29,717	28,778	17,237
法人共通	4,289	4,622	6,049	7,038	13,782
合計	41,913	41,782	42,374	47,092	50,835

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,128百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、463百万円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究診療及び組織運営等目的積立金の目的に充てるため、284百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

- ・工学資源学部3号館改修（取得原価210百万円）
- ・バイオサイエンス教育・研究センター増築（取得原価119百万円）

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・新病棟（当事業年度増加額2,238百万円、総投資見込額6,211万円）

当事業年度中に処分した主要施設等

- ・工学資源学部3号館除却（取得価格14百万円、減価償却累計額4百万円）
- ・工学資源学部3号館除却（取得価格12百万円、減価償却累計額3百万円）

当事業年度において担保に供した施設等

- ・土地 152,038.49 m²（取得価格4,410百万円、被担保債務2,733百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	26,803	25,339	27,508	28,757	26,805	27,168	28,421	30,296	30,176	32,859	-
運営費交付金収入	10,328	10,328	10,032	10,032	10,088	10,270	9,969	10,686	9,958	10,686	-
補助金等収入	436	90	1,707	3,135	251	301	1,073	1,157	1,764	1,973	-
学生納付金収入	2,899	2,792	2,926	2,896	2,931	2,947	2,963	2,961	2,969	2,952	-
附属病院収入	11,801	10,781	11,802	11,457	11,802	11,487	11,802	12,219	11,801	12,699	-
その他収入	1,339	1,348	1,041	1,237	1,733	2,163	2,614	3,275	3,681	4,547	-
支出	26,803	24,652	27,508	27,907	26,805	25,652	28,421	28,676	30,176	31,133	-
教育研究経費	9,907	8,857	9,675	9,104	9,309	8,711	9,653	9,365	9,848	9,217	-
診療経費	10,666	9,664	10,681	10,217	10,691	10,695	10,711	10,967	11,672	12,670	-
一般管理費	3,395	3,772	3,357	3,381	3,783	3,180	3,348	3,349	3,148	3,204	-
その他支出	2,835	2,359	3,795	5,205	3,022	3,066	4,709	4,995	5,507	6,041	-
収入 - 支出	0	687	0	850	0	1,516	0	1,620	0	1,726	-

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 27,033 百万円で、その内訳は、附属病院収益 13,016 百万 (48 % (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 8,878 百万円 (32 %)、授業料収益 2,572 百万円 (9 %)、その他 2,567 百万円 (9 %) となっている。

また、病院再開発事業の財源として、(独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った (平成 20 年度新規借入れ額 2,733 百万円、期末残高 4,188 百万円 (既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア．附属病院セグメント

附属病院セグメントは、診療科、中央診療施設等により構成されており、診療・医療人の育成・地域医療への貢献を目的としている。平成 20 年度においては、年度計画において定めた、病院の機能充実と医療サービスの向上を実現するため、病院再開発計画の推進、病院環境の整備、医療情報等のデジタル化、ネットワーク化の推進等の事業を行った。

このうち、病院再開発事業については、平成 21 年度の新病棟完成に向けて今年度は順調に進捗している。また、病院環境の整備事業においては、交通環境整備のため駐車場管理業務を外部委託とし、業務の効率化を図った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 13,016 百万円 (83 % (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,213 百万円 (14 %)、その他 479 百万円 (3 %) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 8,267 百万円、人件費 5,939 百万円、その他 500 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携などの外部資金の獲得に努めた。

外部資金の獲得については、対前年度受入実績 20 % 増と予定を超える状況であった。今後は、さらに大学からの情報発信によるシーズの提供を行い、ニーズとのマッチングに努め、さらなる外部資金の獲得を目指す。

附属病院については、病院経営の効率化を図るため経営分析を継続して実施し、診療科毎に目標を定め、7 対 1 看護基準を取得し増収を図った。今後は、特に、病床再配置計画に従って効率的な病床運営を実施し、附属病院収入の確保に努めて参りたい。

施設・設備の整備については、耐震性の確保や施設の老朽化に対応するため平成 20 年度以降の予防保全計画を、教育研究設備の老朽化・陳腐化に対しては設備マスタープランを策定し、適切な措置を講じた。今後は、さらに「施設管理データベースシステム」を活用し、施設の有効利用の推進に努めて参りたい。

「 その他事業に関する事項 」

1 . 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表 (損益計算書) 参照

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

2 . 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設・特 許権返 見返交 付金	特 勘 運 送 費 交 付 金	
16年度	6	-	-	-	-	-	6
17年度	26	-	-	17	-	17	8
18年度	21	-	4	9	-	13	7
19年度	704	-	698	-	-	698	5
20年度	-	9,956	8,175	502	240	8,918	1,037

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	-	該当なし
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行基準による振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし
合計	-	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	資産見返運営費交付金	17	業務達成基準を採用した事業等 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 当該業務に係る損益等 ・ 固定資産の取得額：17 (工具器具備品：17)
	計	17	
期間進行基準による振替額			- 該当なし
費用進行基準による振替額			- 該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額			- 該当なし
合計		17	

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4	業務達成基準を採用した事業等 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 当該業務に係る損益等 ・ 損益計算書に計上した費用の額：4 (消耗品費：4) ・ 固定資産の取得額：9 (工具器具備品：9) 運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 当該事業の成果の達成度合い等を勘案し、4百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	9	
	計	13	
期間進行基準による振替額			- 該当なし
費用進行基準による振替額			- 該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額			- 該当なし
合計		13	

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	13	業務達成基準を採用した事業等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・ 再チャレンジ支援経費 ・ 医師不足分野等教育指導推進経費 ・ 北東北3大学連携プロジェクト 当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 損益計算書に計上した費用の額：13 (人件費：5、消耗品費：5、その他の経費：3) 運営費交付金収益化額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北東北3大学連携プロジェクトは、平成20年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたこと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・ その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、11百万円を収益化。
	計	13	
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	684	費用進行基準を採用した事業等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当 当該業務に係る損益等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 損益計算書に計上した費用の額：684 (人件費：684) 運営費交付金の振替額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務684百万円を収益化。
	計	684	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		698	

平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	116	業務達成基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震火山噴火予知計画研究事業 ・ 高齢化社会における自殺予防の学際的研究創出事業 ・ スイッチバック方式によるものづくり実践一貫教育 ・ 9月入学支援経費 ・ 国費留学生経費 ・ 再チャレンジ支援経費 ・ 医師不足分野等教育指導推進経費 ・ 北東北3大学連携プロジェクト 当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 損益計算書に計上した費用の額：116
	資産見返運営費交付金	9	
	計	126	

			<p>(人件費：68、消耗品費：34、その他の経費：13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の取得額：9 (建物：9) <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師不足分野等教育指導推進経費については、計画どおりスタッフを採用したため、当該業務に係る人件費および付随する物件費相当額62百万円を収益化。 高齢化社会における自殺予防の学際的研究創出事業については、十分な成果を上げたと認められることから、16百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、39百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,762	<p>期間進行基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 <p>当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益計算書に計上した費用の額：7,762 (人件費：7,762) 自己収入に係る収益計上額：0 固定資産の取得額：674 (工具器具備品211、建物168、建設仮勘定235、特許権仮勘定4、その他55) <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていないため、3百万円を残し、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	434	
	建設・特許権仮勘定見返運営費交付金	240	
	計	8,437	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	296	<p>費用進行基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当 その他 <p>当該業務に係る損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益計算書に計上した費用の額：296 (人件費：245、消耗品：15、その他：35) 固定資産の取得額：58 (工具器具備品：58) <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務296百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	58	
	計	354	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額			- 該当なし
合計		8,918	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 学生収容定員未達 ・ 博士課程において、学生収容定員が一定数（85%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	6
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8 学生収容定員未達 ・ 博士課程において、学生収容定員が一定数（85%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	8
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7 学生収容定員未達 ・ 博士課程において、学生収容定員が一定数（85%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	7
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5 学生収容定員未達 ・ 博士課程において、学生収容定員が一定数（90%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。

	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	5	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	8	再チャレンジ支援経費 <ul style="list-style-type: none"> 授業料免除実施経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 平成20年度北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	学生収容定員未達 <ul style="list-style-type: none"> 博士課程において、学生収容定員が一定数（90%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,026	退職手当 <ul style="list-style-type: none"> 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,037	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。